

議案概要書



令和8年第4回
久万高原町議会9月定例会

令和 8 年第 4 回久万高原町議会 9 月定例会【提出議案等一覧】

議案番号	議 案 名	担当課
議案第 6 6 号	令和 8 年度久万高原町一般会計補正予算（専決第 1 号）の専決処分について	総 務 課
議案第 6 7 号	久万高原町レーザー加工機管理条例の制定について	林業戦略課
議案第 6 8 号	久万高原町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	総 務 課
議案第 6 9 号	久万高原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総 務 課
議案第 7 0 号	上浮穴高等学校学生寮設置条例の一部を改正する条例の制定について	教育委員会
議案第 7 1 号	久万高原町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	消 防 本 部
議案第 7 2 号	令和 7 年度久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	出 納 室
議案第 7 3 号	令和 7 年度久万高原町立病院事業会計決算の認定について	病院事業等 統括事務局
議案第 7 4 号	令和 7 年度久万高原町立老人保健施設事業会計決算の認定について	病院事業等 統括事務局
議案第 7 5 号	令和 7 年度久万高原町簡易水道事業会計決算の認定について	建 設 課
議案第 7 6 号	令和 7 年度久万高原町下水道事業会計決算の認定について	建 設 課
議案第 7 7 号	令和 8 年度久万高原町一般会計補正予算（第 2 号）	総 務 課
議案第 7 8 号	令和 8 年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	保健福祉課
議案第 7 9 号	令和 8 年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）	建 設 課
議案第 8 0 号	久万高原町教育委員会委員の任命について	教育委員会
議案第 8 1 号	動産の取得について	住 民 課
議案第 8 2 号	愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	住 民 課

議 案 番 号	議 案 名	担 当 課
議案第 8 3 号	愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	住 民 課
報告第 5 号	令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	総 務 課
報告第 6 号	令和 7 年度決算に基づく資金不足比率の報告について	総 務 課
報告第 7 号	令和 7 年度久万高原町の教育に関する事務の点検評価報告について	教育委員会
報告第 8 号	公益社団法人久万高原農業公社の経営状況報告書について	農業戦略課
報告第 9 号	株式会社林業商社天空の森の経営状況報告書について	林業戦略課
報告第 1 0 号	株式会社いぶきの経営状況報告書について	林業戦略課
報告第 1 1 号	株式会社みかわの経営状況報告書について	まちづくり 戦 略 課
報告第 1 2 号	一般財団法人柳谷産業開発公社の経営状況報告書について	まちづくり 戦 略 課
報告第 1 3 号	株式会社さんさん久万高原の経営状況報告書について	まちづくり 戦 略 課

提出議案の概要

議案第 6 6 号 令和 8 年度久万高原町一般会計補正予算（専決第 1 号）の 専決処分について

令和 8 年 6 月 2 日から 3 日にかけての台風 6 号及び令和 8 年 6 月 2 4 日から 2 7 日にかけての台風 7 号により発生した災害に早急に対応する必要が生じたため、専決処分したもの。

議案第 67 号 久万高原町レーザー加工機管理条例の制定について

本町における木材産業の振興及び「木育」を通じた木工文化の普及を図ることを目的として、最新のレーザー加工機を導入するため、適正な維持管理、安全な運用及び使用料の徴収規定等を定める条例を新たに制定するもの。

【制定内容】

設置場所 久万高原の家モデルハウス

利用許可 町が実施する操作研修（技術習得講習会）の修了者

保守点検 利用者による日常点検の義務付け

使用料 1時間につき1,000円

施行期日 令和9年4月1日

議案第 68 号 久万高原町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）の一部が改正されることに伴い、久万高原町認可地縁団体印鑑条例（平成19年条例第15号）の一部を改正するもの。

【改正内容】

地方自治法施行規則の条ずれに伴う改正等

※第18条の3第1項等を引用する形で告示事項を定め、かつ、代表者等の住所を告示事項から除く旨を規定

施行期日 令和8年10月1日

**議案第 6 9 号 久万高原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正
する条例の制定について**

人事院規則の一部改正等に伴う、災害応急作業等手当の額のほか、救急、消防及び防災業務の特殊勤務手当のうち、出勤に関する手当の額を見直すため、久万高原町職員の特殊勤務手当に関する条例（平成 1 6 年条例第 4 8 号）の一部を改正するもの。

【改正内容】

（１）人事院規則の一部改正に伴う改正（第 1 1 条関係）

異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれのある現場での応急作業、巡回監視、調査等の業務に従事する職員に支給する手当の増額。

- ・ 従事 1 日当たり 1, 0 8 0 円 から 1, 4 4 0 円 に改定

（２）人事院規則の改正を踏まえた改正（第 8 条及び第 9 条関係）

救急、消防及び防災業務の特殊勤務手当のうち、出勤に関する手当について、合併当時からの業務実態等の変化や県内消防本部の均衡を勘案した手当の増額。

①救急、消防及び防災業務の特殊勤務手当（第 8 条関係）

- ・ 救急業務に出勤した場合 1 0 0 円 から 2 5 0 円 に改定
- ・ 救助、防災業務に出勤した場合 1 0 0 円 から 3 0 0 円 に改定
- ・ 火災業務に出勤した場合 1 0 0 円 から 3 5 0 円 に改定

②救急救命士の特殊勤務手当（第 9 条関係）

- ・ 救命士が救急業務に出勤した場合 1 5 0 円 から 3 0 0 円 に改定

施行期日

- | | |
|--------------------|------------------------|
| （１）第 1 1 条の改正 | 公布の日（令和 8 年 4 月 1 日適用） |
| （２）第 8 条及び第 9 条の改正 | 令和 8 年 1 0 月 1 日施行 |

**議案第 70 号 上浮穴高等学校学生寮設置条例の一部を改正する条例の
制定について**

近年の電気・ガス等のエネルギー価格、食材費を中心とする物価高騰等に伴い、
現行の上浮穴高等学校学生寮（以下「星天寮」という。）費と実際の運営コスト
との乖離が拡大していることから、上浮穴高等学校学生寮設置条例（令和 2 年条
例第 1 号）の一部を改正するもの。

【改正内容】

- （１）星天寮の位置の誤記に伴う改正（久万高原町上野尻甲 8 5 0 番地 2）
- （２）寮費の改正
33,000 円 から 40,000 円に改定
※7,000 円の引き上げ、改定率 21.2%

施行期日 令和 9 年 4 月 1 日

**議案第 71 号 久万高原町火災予防条例の一部を改正する条例の制定につ
いて**

今般の焼肉店等で使用される火気器具の周囲に設けられる排気ダクトに起因す
る火災の発生状況を踏まえた火災予防条例（例）（昭和 36 年 11 月 22 日付け
自消甲予発第 73 号）の一部が改正されることに伴い、久万高原町火災予防条例
（平成 17 年条例第 9 号）の一部を改正するもの。

【改正内容】

調理に用いる器具の周囲で使用する排気ダクト、グリス除去装置等に油脂等が
付着しないよう適切に管理するための改正

施行期日 令和 9 年 4 月 1 日

**議案第 72 号 令和 7 年度久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
の認定について**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委
員の審査に付した一般会計及び特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて
議会の認定に付するもの。

議案第 73 号 令和 7 年度久万高原町立病院事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の審査に付した町立病院事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもの。

議案第 74 号 令和 7 年度久万高原町立老人保健施設事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の審査に付した町立老人保健施設事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもの。

議案第 75 号 令和 7 年度久万高原町簡易水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の審査に付した町簡易水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもの。

議案第 76 号 令和 7 年度久万高原町下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の審査に付した町下水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもの。

議案第 77 号 令和 8 年度久万高原町一般会計補正予算（第 2 号）

～

議案第 79 号 令和 8 年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）

・ 補正予算の概要 参照

議案第 80 号 久万高原町教育委員会委員の任命について

久万高原町教育委員会 吉田 知仁 委員の任期が、令和 8 年 9 月 28 日をもって満了となることに伴い、後任の委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるもの。

議案第 81 号 動産の取得について

久万高原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年条例第 50 号）第 3 条の規定により、次のとおり動産を取得することについて、議会の議決を求めるもの。

- | | | | |
|---|------------------|---|-------------|
| 1 | 動 産 名 | 一般廃棄物運搬車車両 | 10 t バキューム車 |
| 2 | 動産の規格
及 び 数 量 | 10 t バキューム車 | 1 台 |
| 3 | 契約の方法 | 随意契約 | |
| 4 | 契約の金額 | 29,784,400 円 | |
| 5 | 契約の相手 | 愛媛県松山市土居町 575 番地
いすゞ自動車中国四国株式会社四国支社松山支店
支店長 影浦 幸治 | |

議案第 82 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

令和 7 年国勢調査の結果に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員定数を改正する必要性が生じたため、愛媛県後期高齢者医療広域連合の規約を変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 11 の規定により議会の議決を求めるもの。

【変更内容】

広域連合議会議員の定数を、26 人から 25 人に変更

**議案第 83 号 愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更
及び規約の変更について**

愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務を新たに加えるため、同機構規約を変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 290 条の規定により議会の議決を求めるもの。

【追加内容】

保険者が賦課徴収する国民健康保険料の滞納処分等の事務

報告第 5 号 令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定により、令和 7 年度久万高原町財政健全化判断比率について報告するもの。

報告第 6 号 令和 7 年度決算に基づく資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定により、令和 7 年度久万高原町公営企業経営健全化資金不足比率について報告するもの。

**報告第 7 号 令和 7 年度久万高原町の教育に関する事務の点検評価報告
について**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、教育委員会の令和 7 年度事務の管理、執行状況について、点検・評価を行い、その結果について報告するもの。

報告第 8 号 公益社団法人久万高原農業公社の経営状況報告書について

公益社団法人久万高原農業公社の経営状況について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により議会に報告するもの。

報告第 9 号 株式会社林業商社天空の森の経営状況報告書について

株式会社林業商社天空の森の経営状況について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により議会に報告するもの。

報告第 10 号 株式会社いぶきの経営状況報告書について

株式会社いぶきの経営状況について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により議会に報告するもの。

報告第 11 号 株式会社みかわの経営状況報告書について

株式会社みかわの経営状況について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により議会に報告するもの。

報告第 12 号 一般財団法人柳谷産業開発公社の経営状況報告書について

一般財団法人柳谷産業開発公社の経営状況について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により議会に報告するもの。

報告第 13 号 株式会社さんさん久万高原の経営状況報告書について

株式会社さんさん久万高原の経営状況について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により議会に報告するもの。

令和8年度9月補正予算の概要

第1 予算規模

(単位：千円)

区 分		令和8年度				前年度同期 予 算 額 ②	増減額 ①－② ③	増減率 ③／② ×100
		補 正 前 予 算 額	7月7日 専決予算	9月 補正予算 (案)	補 正 後 予 算 額 ①			
1	一 般 会 計	9,093,535	128,250	193,365	9,415,150	9,606,390	△ 191,240	△ 2.0%
2	国民健康保険事業特別会計	1,017,680			1,017,680	1,025,771	△ 8,091	△ 0.8%
3	国民健康保険診療事業特別会計	97,282			97,282	40,964	56,318	137.5%
4	後期高齢者医療保険事業特別会計	200,882			200,882	175,591	25,291	14.4%
5	介護保険事業特別会計	1,763,393		129,991	1,893,384	1,921,617	△ 28,233	△ 1.5%
6	訪問看護事業特別会計	44,630			44,630	47,526	△ 2,896	△ 6.1%
7	凶荒予備事業特別会計	11,190			11,190	13,040	△ 1,850	△ 14.2%
特 別 会 計 小 計		3,135,057		129,991	3,265,048	3,224,509	40,539	1.3%
町立病院事業会計	収 益 の 収 入	1,025,442			1,025,442	1,047,343	△ 21,901	△ 2.1%
	資 本 的 収 入	65,203			65,203	48,987	16,216	33.1%
町立老人保健施設事業会計	収 益 の 収 入	369,339			369,339	366,719	2,620	0.7%
	資 本 的 収 入	42,380			42,380	36,163	6,217	17.2%
簡易水道事業会計	収 益 の 収 入	373,864		△ 1,832	372,032	377,307	△ 5,275	△ 1.4%
	資 本 的 収 入	294,437			294,437	303,376	△ 8,939	△ 2.9%
下水道事業会計	収 益 の 収 入	407,523			407,523	411,602	△ 4,079	△ 1.0%
	資 本 的 収 入	201,828			201,828	212,563	△ 10,735	△ 5.1%
事 業 会 計 小 計		2,780,016		△ 1,832	2,778,184	2,804,060	△ 25,876	△ 0.9%
合 計		15,008,608	128,250	321,524	15,458,382	15,634,959	△ 176,577	△ 1.1%

注：事業会計の資本的収支予算は、支出額を計上しています。

第2 令和8年度久万高原町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正

総額 1 億 9,336 万 5 千円の増額補正で、累計 94 億 1,515 万円となります。

＜主な歳出予算＞ ●：500 万円以上 特定財源を青字で記入

2 款 総務費 8,348 万 8 千円増額 （累計 15 億 8,968 万円）

2 款-1 項-1 目【総務課】

○契約管理システムサーバ改修業務管理委託料を減額します。

（△348 万 7 万円）

○契約管理システムサーバ改修業務委託料を増額します。（466 万 4 千円）

2 款-1 項-3 目【総務課】

●減債基金積立金を計上します。

（7,069 万 4 千円）交付税 7,069 万 4 千円

2 款-1 項-6 目【総務課】

●地域未来戦略アドバイザー派遣業務委託料を計上します。（605 万円）

2 款-1 項-11 目【総務課】

○収納システム改修業務委託料を計上します。（110 万円）

3 款 民生費 2,158 万 7 千円増額 （累計 20 億 7,152 万 3 千円）

3 款-1 項-1 目【保健福祉課】

●社協本所高圧受電設備改修工事を行います。

（596 万 6 千円）基金 596 万 6 千円

3 款-1 項-2 目【保健福祉課】

○おもご高齢者生活支援ハウスの浴室ユニットバス設置工事を行います。

（298 万 8 千円）基金 298 万 8 千円

○介護保険事業特別会計繰出金を増額します。（337 万 5 千円）

3 款-1 項-3 目【保健福祉課】

○令和 7 年度の実績確定による障害者自立支援給付費国庫補助金返還金を計上します。（497 万 2 千円）

3 款-1 項-7 目【保健福祉課】

○ささゆり荘の館内照明器具LED化業務委託料を計上します。

（250 万円）脱炭素債 220 万円

4 款 衛生費 491 万 6 千円増額 （累計 10 億 9,795 万 8 千円）

4 款-2 項-1 目【住民課】

- 令和 8 年度久万高原町指定有料ごみ袋購入に係る費用を増額します。
(397万3千円)

6 款 農林水産業費 7,999 万 5 千円増額 （累計 11 億 5,945 万円）

6 款-1 項-5 目【農業戦略課】

- 農道橋点検業務委託料を減額します。(△200万円)
- 農道除雪作業業務委託料を計上します。(100万円)
- 農道 7 ヶ所、水利施設 15 ヶ所に係る農業用施設維持管理業務委託料を増額します。(2,850万円) **分担金136万8千円**
- 用地測量設計委託料を増額します。(470万円)
- 農道高山線改良工事を行います。(500万円) **分担金25万円**
- 菅生中通水路改修工事を行います。(400万円) **分担金28万円**
- 本村取水水路改修工事を行います。(1,100万円) **分担金33万円**
- 藤川橋舗装修繕工事を行います。(100万円)
- 槇の川排水路改修工事を行います。(300万円)
- 農業用施設維持管理に係る原材料費を増額します。(155万円)
- 小規模基盤整備事業補助金を増額します。(170万円)

6 款-2 項-2 目【林業戦略課】

- 市町村森林GISシステム改修業務委託料を計上します。(139万2千円)
- 柳井川内の子地区山腹工事を行います。(200万円) **県費100万円**

6 款-2 項-3 目【林業戦略課】

- 林道除雪作業業務委託料を計上します。(270万円)
- 林道仁合津線ほか 3 路線の整備のため、林道路面整備・崩土除去作業業務委託料を増額します。(560万円)

6 款-2 項-4 目【林業戦略課】

- 旧弘形村官行造林地立木買い取りのため、公有財産購入費を計上します。
(747万円)

7 款 商工費 1,068 万 6 千円増額 （累計 2 億 5,097 万 1 千円）

7 款-1 項-1 目【まちづくり戦略課】

- 魅力ある産業づくり・起業者支援事業補助金を減額します。(△400万円)
- 地域経済循環創造事業補助金を計上します。(400万円)

7 款-1 項-2 目【まちづくり戦略課】

- 観光パンフレット増刷のため、需用費を増額します。(181万5千円)
- おもごふるさとの駅污水管修繕のため、需用費を増額します。(134万円)

○道の駅天空の郷さんさんキュービクル変圧器修繕のため、需用費を増額します。(129万8千円) 基金129万8千円

○道の駅天空の郷さんさん電話設備更新工事を行います。
(214万5千円) 基金214万5千円

8 款 土木費 2,718 万 9 千円減額 (累計 5 億 6,876 万円)

8 款-2 項-2 目【建設課】

○久万高原町地域ぐるみ除雪作業報償金を計上します。(120万円)

○融雪剤購入のため、需用費を計上します。(346万5千円)

●上野尻地区青線補修ほか9件の整備のため、路面整備等作業業務委託料を増額します。(1,500万円)

●町道等除雪作業業務委託料を計上します。(880万円)

●菅生地区公共残土処理場整備工事請負費を増額します。
(2,000万円) 基金2,000万円

●町道古台山線に係る町道舗装修繕工事請負費を減額します。
(△700万円) 国費△411万円、過疎債△280万円

○除雪用機械維持費補助金を計上します。(204万8千円)

8 款-2 項-3 目【建設課】

●町道槻仰西線改良工事請負費を減額します。

(△2,726万1千円) 国費△1,602万5千円、過疎債△1,120万円

●町道上野尻線改良工事請負費を減額します。

(△2,620万円) 国費△1,702万3千円、過疎債△910万円

8 款-2 項-4 目【建設課】

●町道橋梁補修設計委託料及び工事請負費を減額します。

(△1,830万円) 国費△1,222万5千円、過疎債△600万円

8 款-5 項-1 目【建設課】

○公営住宅解体工事設計委託料を減額します。

(△120万円) 使用料△120万円

○清水住宅解体工事を行います。(200万円) 使用料200万円

9 款 消防費 227 万円増額 (累計 5 億 2,202 万 4 千円)

9 款-1 項-4 目【総務課】

○地域衛星通信ネットワーク第3世代衛星系設備更新整備負担金を計上します。(227万円) 緊防債220万円

10 款 教育費 1,761 万 2 千円増額 (累計 9 億 3,990 万 6 千円)

10 款-1 項-2 目【教育委員会】

○スクールバス運行管理業務委託料を計上します。(144万円)

10 款-2 項-1 目【教育委員会】

- 小学校の施設修繕のため、需用費を増額します。(280万1千円)
- おもご幼稚園・面河小学校閉校式の実施にあたり、実行委員会に対する補助金を計上します。(400万円)

10 款-3 項-1 目【教育委員会】

- 中学校の施設修繕のため、需用費を増額します。(322万4千円)

<主な歳入予算> ●：500万円以上

1 1 款 地方交付税 7,069 万 4 千円増額 (累計 46 億 9,519 万 4 千円)

- 普通交付税を増額します。(7,069 万 4 千円)

1 3 款 分担金及び負担金 302 万 8 千円増額 (累計 5,538 万 2 千円)

- 農業用施設維持管理業務負担金を増額します。(136 万 8 千円)

1 5 款 国庫支出金 3,946 万 7 千円減額 (累計 6 億 451 万 2 千円)

- 地域未来交付金を増額します。(256 万 2 千円)
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額します。(694 万 1 千円)
- 社会資本整備総合交付金事業費補助金を減額します。(△3,727 万 9 千円)
- 道路メンテナンス事業補助金を減額します。(△1,222 万 5 千円)

1 6 款 県支出金 69 万 5 千円増額 (累計 5 億 5,890 万 5 千円)

- 県単独治山事業補助金を増額します。(100 万円)

1 9 款 繰入金 3,328 万 3 千円増額 (累計 8 億 3,752 万 3 千円)

- 財政調整基金繰入金を増額します。(2,000 万円)
- 公共施設等総合管理基金繰入金を増額します。(1,126 万 4 千円)
- 防災減災基金繰入金を減額します。(△256 万 2 千円)
- 交流拠点施設道の駅「天空の郷さんさん」基金繰入金を計上します。(344 万 3 千円)

2 0 款 繰越金 1 億 4,973 万 2 千円増額 (累計 3 億 526 万円)

- 前年度繰越金を増額します。(1 億 4,973 万 2 千円)

2 2 款 町債 2,460 万円減額 (累計 4 億 4,550 万円)

- 過疎対策事業債を減額します。(△2,900 万円)
- 緊急防災・減災事業債を計上します。(220 万円)
- 脱炭素化推進事業債を計上します。(220 万円)

第 3 令和 8 年度久万高原町特別会計補正予算

介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出補正

総額 1 億 2,999 万 1 千円の増額補正で、累計 18 億 9,338 万 4 千円となります。

○歳出の主な内容は、次のとおりです。

- ・ 介護保険システム改修業務委託料を計上します。（514 万 8 千円）
- ・ 居宅介護サービス給付費を増額します。（4,300 万円）
- ・ 地域密着型介護サービス給付費を増額します。（1,000 万円）
- ・ 施設介護サービス給付費を増額します。（800 万円）
- ・ 居宅介護福祉用具購入費を増額します。（180 万円）
- ・ 居宅介護住宅改修費を増額します。（450 万円）
- ・ 居宅介護サービス計画給付費を増額します。（300 万円）
- ・ 介護予防サービス給付費を増額します。（200 万円）
- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費人件費を増額します。（415 万 5 千円）
- ・ 介護保険事業運営基金積立金を増額します。（1,297 万 7 千円）
- ・ 令和 7 年度分の精算により介護給付費等の返還金を増額します。（3,272 万 5 千円）

○歳入の主な内容は、次のとおりです。

- ・ 介護保険料を増額します。（629 万 2 千円）
- ・ 介護保険事業費国庫補助金を増額します。（257 万 3 千円）
- ・ 介護給付費交付金を増額します。（249 万 5 千円）
- ・ 一般会計繰入金を増額します。（337 万 5 千円）
- ・ 前年度繰越金を増額します。（1 億 1,441 万 7 千円）

第 4 令和 8 年度久万高原町事業会計補正予算

簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）

1 収益的収入及び支出

収入及び支出の予定額は、183 万 2 千円の減額補正で、累計 3 億 7,203 万 2 千円となります。

○支出の主な内容は、次のとおりです。

- ・ 人件費を減額します。（△282 万 4 千円）
- ・ 委託料を増額します。（96 万円）

○収入の内容は、次のとおりです。

- ・ 他会計負担金を減額します。（△183 万 2 千円）

2 資本的収入

収入の予定額は、222 万 7 千円の増額補正で、累計 2 億 7,321 万 8 千円となります。

○収入の内容は、次のとおりです。

- ・ 他会計繰入金を増額します。（222 万 7 千円）

○損益勘定留保資金補填額は、222 万 7 千円の減額で、累計 2,121 万 9 千円となります。